

令和元年度随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手を選定した理由	摘要
オホーツク総合振興局 西部森林室	立木売払事業	令和元年7月23日	興雄地区森林育成協同組合 紋別郡興部町字秋里44番地の7	20,736,000 円	政令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係第1項(二) 道有林野事業における北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)第1項(19)の運用について 道有林野に所在する市町村又は道有林野の産物搬出の経路に包括される地域に所在する素材生産、製材、木工等を主たる業務とするものを組合員とする中小企業協同組合法(昭和24年6月1日法律第181号)に基づく事業協同組合に、その育成強化を図る必要があるため、その資源として産物を売払する。	
オホーツク総合振興局 西部森林室	立木売払事業 (保育伐搬出)	令和元年7月23日	興雄地区森林育成協同組合 紋別郡興部町字秋里44番地の7	4,212,000 円	政令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係第1項(二) 道有林野事業における北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)第1項(二)の適用について 保育間伐の確実な実行と負価材となる立木の有効利用を目的として、育林事業と立木買受の両方の資格を持ち、最も有効な利用が図られる事業者に産物を売払する。	